常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

郡山市と二本松市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更に関する協議等について

○郡山市と二本松市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更に関する協議について

問 災害発生時の対口(たいこう)支援の内容は。

答 対口（たいこう）支援とは、災害の種類によって、あらかじめ支援を担当する自治体及び支援の内容を決めておくものである。具体的には、16市町村で構成されるこおりやま広域連携中枢都市圏を４ブロックにわけ、ブロック内でお互いに支援することとなる。支援の方法は、主に人員の派遣である。

○二本松市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例制定について

問 国からの特別定額給付金や市で行っている経営持続化支援金等は、収入として算定されるのか。

答 国、県及び市から支給される各種給付金については、減免の際の事業収入等の算定には含めない。

問 減免による減収分は国が負担してくれるのか。

答 全額、特別調整交付金等により財政支援される。

○二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

問 課税限度額の合計99万円を超過する世帯数は。

答 21世帯であり、そのうち自営業が16世帯である。

机上審査の様子

産業建設常任委員会

一般会計補正予算について

問 新型コロナウイルス感染拡大収束後の飲食店等の事業活動の支援として、青年会議所が実施する事業の周知方法は。

答 市や商工会議所等関係団体のウェブサイトでの広報や口コミ・ＳＮＳを活用したＰＲ、新聞社等メディアへの掲載等を考えている。

問 安達駅西地区整備事業の道路改良等工事について、市道と県道の交差点における県との調整はどのようになっているか。

答 市と県の交差点の改良計画のすり合わせを行っており、現在、市が先行して改良工事を進めている。市では計画に沿って狭隘道路の拡幅やすり付けを行い、後から施工される県の改良工事の中で適切に市道側にすり付けがなされるよう県と調整を図っていく。

討 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する商工振興事業や観光振興事業は、利用があってこそ効果が出てくるものであり、市民への周知を徹底して実施いただきたい。

机上審査の様子

６月８日に付託された各議案は、６月10日から11日にかけて各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日16日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。
各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について

問 安達地方広域行政組合が主体となり、安達地方３市村において設置予定の発熱外来について、開設時期はいつ頃になるのか。

答 現在は安達地方広域行政組合、本宮市、大玉村、二本松市ほか関係機関と摺り合わせ中であるが、早期設置に向けて協議を進めている。詳細が決まり次第、市民の皆様に広報や市ウェブサイト等で周知していく。

問 GIGA（ギガ）スクール事業について、市内の小中学校全２３校の校内LAN整備工事と小中学生全員のタブレットを購入するとのことだが、工期はどの程度を見込んでいるのか。

答 校内LAN整備工事は、現在あるLAN回線を高速化するための工事であり、年内での完了を見込んでいる。タブレットに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響から全国的に同じようなタイミングで整備が行われることが予想されるため、早期に発注していく。

討 ＧＩＧＡスクール事業について、１日でも早く機器を充実させることをお願いしたい。また、新型コロナウイルスの第２波、第３波に備え、自宅に双方向通信の環境がない子どもたちへ環境整備の配慮をお願いしたい。

机上審査の様子